

世界遺産吉野山 桜樹林緊急保全対策プロジェクト

『千年の桜を次の千年へ』

～吉野山の桜へのご支援をお願いします～

吉野山において特定外来生物 **クビアカツヤカミキリ** の被害が確認されました。



桜の幹内部を食害し、桜を枯死に至らせる害虫

繁殖力が高く、防除対策を講じないと甚大な被害が予想されます、広大な山肌に植えられた30,000本の桜を病害虫から守るために多額の費用が必要です。日本一といわれ1000年を超えて守り継がれてきた祈りの桜を守るためにご支援をお願いします。



2026年2月末時点で被害木及び周辺の樹木300本以上に薬剤を注入



伐採・薬剤注入（リバイブ・ウッドスター）等の防除対策を実施

防除対策の取り組み

国・県・町と連携し、吉野山の桜を管理する吉野山保勝会等が中心となり以下の防除・保全対策を実施しています。



被害木のモニタリング



成虫の捕殺



幼虫駆除や薬剤の樹幹注入



樹勢回復が見込めない桜の伐採

寄附の方法については裏面をご確認ください

寄附の方法

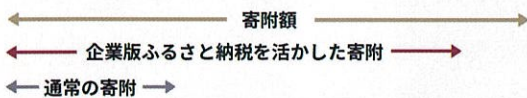
世界遺産吉野山 桜樹林緊急保全対策プロジェクト

企業様からのご寄附



地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税)

企業の皆様が、吉野町の地方創生プロジェクトに対して寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除を受けられる制度です。



損金算入 約3割	税額控除 最大6割	企業負担 約1割
-------------	--------------	-------------

〈例〉1,000万円寄附すると、
最大約900万円の法人関係税が軽減！

- ▶1回あたり10万円以上のご寄附が対象
- ▶寄附を行う代償として経済的な利益を受け取ることはNG
- ▶吉野町外に本社(地方税法における「主たる事務所又は事務所」)がある企業が対象



詳細はこちら

個人様からのご寄附



ふるさと納税 「信仰の桜コース」

納税者が自分の住む自治体に納める税金を「寄附」の形でほかの自治体に納めることができる制度です。

ふるさと納税を行った場合には、個人住民税所得割額の2割程度を上限として、寄附額のうち2,000円を超える部分について、全額控除されます。

- ▶「寄附の使い道」は
②信仰の桜コースをお選びください



詳細はこちら



吉野桜寄附

下記の場所に設置された募金箱へのご寄附や、寄附申込書によるお手続きにより、ご寄附いただける制度です。

- 📍吉野町観光案内所(近鉄吉野駅前)
- 📍吉野町役場産業観光課



詳細はこちら

皆さまからお寄せいただいたご寄附は、次の「使い道」に活用させていただきます



世界遺産吉野山桜樹林 緊急保全対策補助金

吉野山の桜を管理する公益財団法人吉野山保勝会が実施する薬剤注入等による防除作業に対する助成



吉野町特定外来生物防除事業

吉野町内での早期発見の啓発、薬剤等による駆除にかかる経費の助成、技術講習の開催等



世界遺産保全対策支援拡大事業

持続可能な保全の仕組み構築、来訪者へ周知・支援のお願い、地域活性化のシンポジウムやイベントの実施

お問い合わせ先



奈良県吉野町役場 産業観光課

☎ 0746-39-9066

✉ kankou_s@town.yoshino.lg.jp